

介護サービスを利用している中国残留邦人、樺太残留邦人の方々のために
安心してサービスを利用いただくための支援を行っています

～ 中国語、ロシア語による語りかけ支援 ～

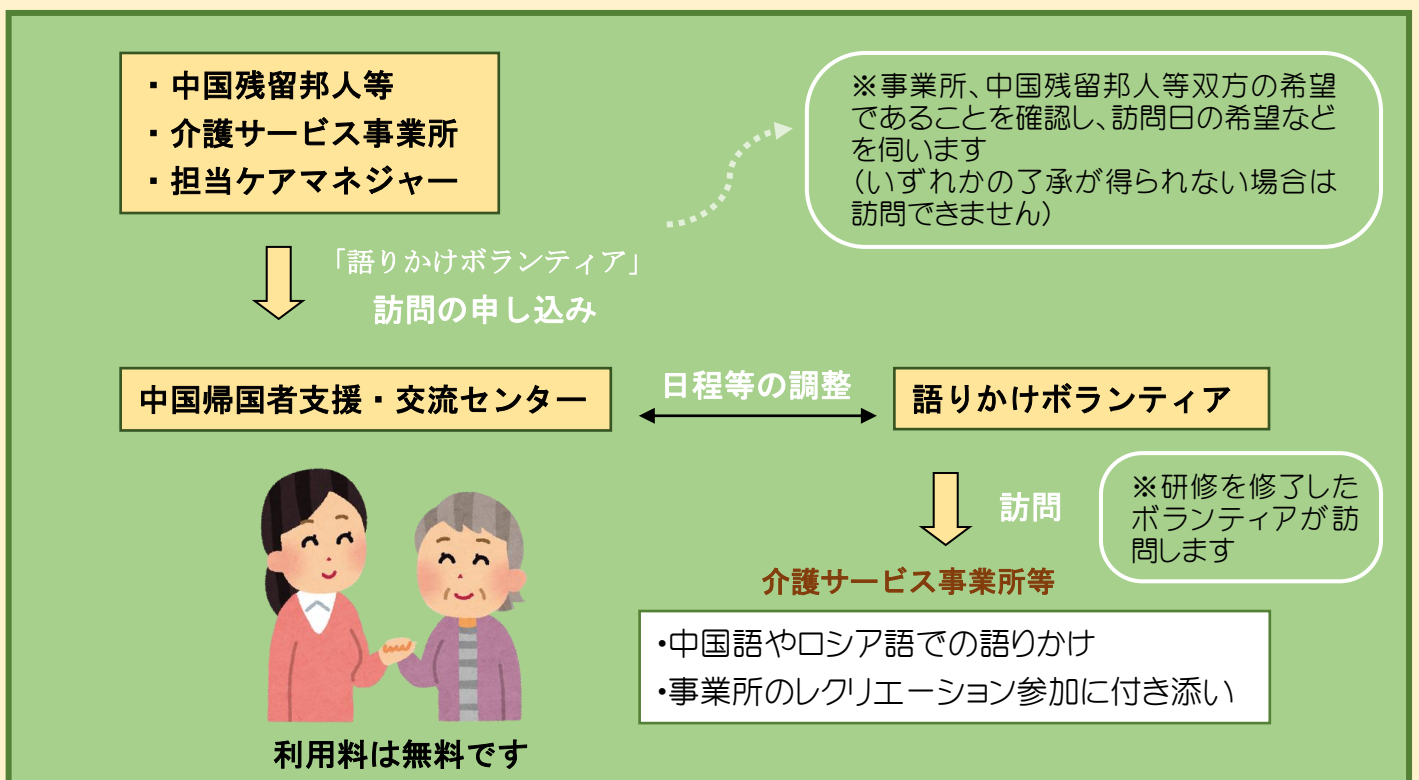
中国残留邦人・樺太残留邦人(以下、「中国残留邦人等」といいます)の方々は、平均年齢が75歳を超え、介護サービスを利用する機会が増えています。

しかし、中には日本語ができないために、介護事業所職員や周りの利用者などとのコミュニケーションがうまく取れずに孤立したり、生活習慣の違いから、提供される介護サービスが合わないなど、介護サービス利用に不安を覚えている方がいます。

このほど、厚生労働省では、孤独感を解消し中国残留邦人等の方々が安心して介護サービスを利用できるように、中国語等による語りかけを行う「中国残留邦人等語りかけボランティア(以下「語りかけボランティア」といいます)訪問支援」を開始いたしました。

語りかけボランティアの訪問をご希望の場合は、北海道中国帰国者支援・交流センターにご連絡ください。

～ 語りかけボランティア訪問の流れ ～



■語りかけ支援を行うボランティアです。

介護サービス(食事、入浴、トイレなどの介助など)の提供は行いません。

簡単なコミュニケーションの支援は行いますが、通訳支援ではありません。

※通訳支援については、地域の自立・支援通訳または中国帰国者支援・交流センターの相談員まで

●●●● 介護サービスを利用している中国残留邦人・樺太残留邦人の皆様

- 言葉や習慣の違いから、介護サービスの利用に不安がある
- 介護サービスは利用しているが、介護サービス事業所の職員や、周りの利用者とのコミュニケーションがとれない

お困りではないですか？

中国語(あるいはロシア語)で、あなたのお話し相手になります

●●●● 中国残留邦人等の担当ケアマネジャーの方 中国残留邦人等が利用する介護サービス事業所の皆様

- 中国残留邦人等の利用があるが、意思の疎通がうまくいかない
- 利用している中国残留邦人等が孤立しがちで心配

お悩みではありませんか？

中国語(あるいはロシア語)が話せるボランティアが訪問し、
中国残留邦人等の孤立解消のお手伝いをします



語りかけボランティアの活動は原則週1回1時間程度です。
お申込みいただいてから訪問を始めるまでにお待ちいただく場合があります。

【申し込み方法】

「中国残留邦人等語りかけボランティア訪問申込書」により申し込んでいただきます
詳しくは、北海道中国帰国者支援・交流センターまでご連絡ください

つぎの場合は訪問することができません。

- ・本人が「語りかけボランティア」の訪問を望まない場合
- ・事業所が「語りかけボランティア」の訪問を了承しない場合
- ・重度の認知症等で、会話が難しい場合

問い合わせ先

北海道社会福祉協議会

北海道中国帰国者支援・交流センター

060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7

電話 011-252-3411

FAX 011-252-3412

※本事業は厚生労働省からの委託事業として実施しています